

入札監理小委員会  
第572回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第572回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和2年2月21日（金）15：14～15：43

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 開会

### 2. 実施要項（案）の審議

○総務省LANシステムの更新整備及び運用管理業務

（総務省LANシステムの更新整備及び保守・運用業務）

### 3. 閉会

#### <出席者>

##### （委員）

井熊主査、関野副主査、大山専門委員、宮崎専門委員、小尾専門委員

##### （総務省）

大臣官房企画課サイバーセキュリティ・情報化推進室 酒井室長

大臣官房企画課サイバーセキュリティ・情報化推進室 前原課長補佐

大臣官房企画課サイバーセキュリティ・情報化推進室 高木第三係長

##### （事務局）

足達参事官、小原参事官、飯村企画官

○井熊主査 それでは、ただいまから第572回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、総務省LANシステムの更新整備及び運用管理業務の実施要項(案)について、総務省大臣官房企画課サイバーセキュリティ・情報化推進室、酒井室長よりご説明をお願いしたいと思います。なおご説明は15分程度でお願いいたします。よろしく申し上げます。

○酒井室長 総務省大臣官房企画課サイバーセキュリティ・情報化推進室長の酒井です。今日はよろしく申し上げます。

お手元の資料のうち、今日のご説明資料として、資料のA-3、こちらが総務省LANシステムのごくごく概要をまとめたものになりまして、さらに資料A-7、こちらが、前回の指摘事項を踏まえて、競争性の確保ということでのどのように取り組みを行ってきたかということまとめた資料になります。今日はこの2つの資料を中心に用いましてご説明をさせていただければと思います。

まず資料A-3ですけれども、本事業は、総務省LANの更新整備及び保守・運用事業の概要をご説明させていただきます。1ページ目は、本事業だけではなくて総務省のLANというものがそもそもどうなっているのかということをご説明している図になります。目的のところにございますように、現在総務省LANは第1期、第2期と刷新を繰り返して第4期LANという形で運用を続けております。近々この第4期LANの運用期間が終了することから、次期第5期LANとして構築をするために調達を行うというのが本調達の趣旨になります。

下段に、総務省LANの概要を掲げております。総務省LANといいますが、総務省の本省だけではございませんで、総務省、外部拠点、地方支分局、さらに危機管理のためにいわゆるバックアップを置くディザスタリカバリセンターといったところも含め、全国の閉域網を総務省LANが構成しております。さらに、ネットワーク機器だけではなくてそれに接続される端末、メールサービスやファイル共有サービスといった基本サービス、さらにちょっとここには具体的に書いていませんが、アクセスの認証ですとかセキュリティといった基盤サービスも含めたトータルのシステムということになっております。これまでに、既に分割できるものは分割するということで、LAN端末につきましては別途調達しておりますので、今日ご説明するのはそれ以外の部分ということになります。

1枚おめくりいただきまして、それ以外の部分ということで、今回の業務範囲がどこまでかというのを示しているのがこのページになります。この構築請負業務としては大

大きく統制作業、更新整備、保守・運用とこの3つから成ります。基本的には第5期LANの端末以外の部分を全て構築して、運用期間中運用するその全てということになります。統制作業といたしましては、作業管理、進捗管理、変更管理、リスク管理、もろもろの管理を行いまして、支援、報告等を行うこと。それから更新整備といたしましては、第5期LANの設計、構築、試験、受入試験、さらには移行と教育訓練、ここまでを行うということ。さらに、構築後の保守・運用ということで、この保守のもろもろを行っていただくということになります。

真ん中にスケジュールが載っています。スケジュールの矢印の1番上が現行LANということになります。現行LANは令和3年9月末まで運用予定としておりますので、次期LANにつきましては、令和3年10月から運用開始すると。ここまで構築が終わってなければいけませんので、その前、今年10月から設計構築を始め、テストをもろもろ終わって、第4期LAN9月末終了と同時に10月からは第5期LANに移行するというスケジュールになっております。

左下、確保されるべき対象業務の質ということですが、総務省LANは基盤サービスはみずから運用するんですが、それ以外もろもろの業務サービスを利用するための入り口になるシステムですので、極めて高い信頼性が求められるシステムです。現に、総務省の事業継続計画の中でも、こちらは優先業務の中でも一番優先度が高いということになっておりまして、システム停止後可能な限り1時間以内に復旧しなければならないという高い要件を求められるシステムということになります。したがって、セキュリティの重大障害、それから運用上の重大障害をそれぞれ0件とすることを目標に運用をいただくということになります。

調達のポイントですが、サービスレベル、これは現状よりも機能強化の方向で行うということ、それから効率的な運用、これはもちろん進めていくということ、そして競争性の確保、特に重要なのはベンダーロックインを防止するということです。現状、第4期総務省LANはつくり込み要素ですとか、特定ベンダーの技術というものはほぼほぼ使っておりませんので、基本的にはメールサービスにどのようなメールサービスを持ち込んでいただいても、ファイルサーバーにどのようなサービスを持ち込んでいただいても構わないということになっておりますので、そういう意味では技術的な阻害要因は少ないと認識しております。

次のページがこれまでの総務省LANの整備の経緯を示しております。総務省は過去の

省庁再編のときに誕生した省庁ですので、それまで存在していた総務庁LAN、郵政省LAN、自治省LAN、それから各部局ごとに構築していたLAN、これらを統合するという形で、この規模のLANで運用することになっております。第1期、第2期でLANの統合を全て完了しました。当時は業務によっては机の上に異なるLANの端末が2台、3台あるというような状況があったんですけども、それを全部統合して現状のLANに至っておるということです。

第2期LANのときに、ウイルス感染による情報漏えいという、ちょっと恥ずかしい事案ですがこれが発生しまして、もともといろんなLANの組み合わせでできていたというところもあり、原因調査がおくれたという苦い経験がございまして、第3期LANでセキュリティ機能を大幅に強化しております。監視機能を強化する、あるいはインターネットの接続口を1カ所に集約すると、こういった取り組みを経てセキュリティの強化を行いました。さらに、現行の第4期LANにおきましては、いわゆる働き方改革でテレワークですとかペーパーレス、こういったものに対応するためのもろもろの対応ですとか、あるいはいわゆるBCPですね、首都直下地震に備えて遠隔地にサーバーをバックアップしておく、そういったことも含めて取り組みを進めてきたという経緯がございまして。以上が総務省LANの全体像になります。

総務省LANといたしましては、総事業としては今ご説明したところに加えて、別途調達としてLAN端末ですとか、あるいはヘルプセンターですね、使い方の問い合わせとか障害の問い合わせですとか、そういったものももろもろで総事業ということになるんですが、今日調達するのはその中でも端末以外のシステム構築のパートということになります。

続きまして、資料A-7をごらんください。こちらに本事業の概要が書かれております。ページをおめくりいただきまして3ページ、総務省LANの概要は今ご説明したところですので省略をさせていただきます。4ページが、そのネットワーク構成を模した全体図になります。青い点々で囲んでいるのが第2期事業——第2期事業というのはこの委員会での第2期で、総務省LANとしては第4期LANということになりますが、ここの中のハッチがかかっている端末を除きまして、総務省LAN、各拠点LAN、それからDRサイト、もろもろのコミュニケーションサービスサーバー、そして右側にあります運用管理受付窓口となっておりますがヘルプセンターですね、これを全部含めて第2期事業では行っておりましたが、これから調達します第5期LAN、こちらの委員会では第3期事業ということになりますが、こちらは競争性の確保ということで、一部分離を行いまして、ヘルプ

センターにつきましては分離調達を行うと。これによって競争性を高めるという工夫をしながら進めてまいりたいと考えております。

次ページ以降、なぜこのような分離を検討するに至ったかということに記載しております。事業の背景としまして、5ページにありますとおり、過去に本委員会でも議論を行いまして、4つ目のポツですか、赤字のところ、次期総務省LANにおいても引き続き対象事業とされ、「競争性を発揮できる条件を検討」するべきという意見をいただきました。これを受けて、今回調達する事業は2つに分けまして、対象事業①としてヘルプセンター以外の構築運用業務、それから対象事業②としてヘルプセンターの業務を分けて行いたいと考えております。

次のページ、さらに詳細の検討です。これまでの議論の中で、真ん中あたりに指摘事項というものをいただいております。入札監理小委員会において一括調達かつ規模が大きいこと、応札事業者が限定され十分な競争性が確保されていないのではないかと当時議論があったと聞いております。その中で総務省のCIO補佐官から「回線系とセキュリティについては、分離してもある程度運用できるんじゃないかというめどをつけている」というふうな説明をさせていただきまして、しっかり検討してくださいということでした。ですので、「ある程度の運用」というところが実際どの程度なのかというところを、その後外部のコンサルも交えて検討を続けてまいったというところではあります。

次のページです。そのとき主に話題になっていたのが、回線部分とセキュリティということだったのですが、結論からいたしますと、その部分の分離調達を行うのではなく、ヘルプセンターの分離という形で競争性を高めるということにさせていただきたいと考えております。まず、回線部分の分離調達を行わないというのは、もともとこちらは全国網になっておりまして、回線調達は第1種通信事業者からの調達を行うということなんです。今でもどの事業者の回線を使わなければならないと言っているわけではないので、SIはどの事業者でも自由に選べます。ですので、ここだけ分離しても大きな競争性の改善にはならないのではないかとというのが基本的な考えです。さらに2つ目に、ちょうど我々の検討と並行して「クラウド・バイ・デフォルト原則」というものが政府から出されまして、可能な限りサービスをクラウドに置くようにということが指摘されております。そうなったときに、我々のシステムは現状オンプレミスなんです。これから検討が進み次第切り離せるものは切り離してクラウドに上げていくということをするんですが、そうなりますと当然クラウドが設置してあるデータセンターへの足回りということで回線を用意し

なければならないということになってまいりますので、回線だけ先に切り分けてしまうということは得策ではなかろうというのが判断になります。

それから、2つ目はセキュリティチームの分離調達を行わないというふうにしたところ  
です。もともと過去の経緯から複雑なLANの組み合わせになっていた総務省LANを、  
一元的にLANの運用とセキュリティ対策を一体的にやるということで構築してきた経緯  
もありまして、ネットワークの構成も含め、セキュリティチームがもろもろの監視をしな  
がらセキュリティの確保を行っているというところではあります。これを分離するというのは理論  
上不可能ではないということは理解しておるんですが、そうなりますと運用・保守請負事  
業者の責任とセキュリティチームの責任分担を明快に定義した上で、いざトラブルがあっ  
た場合にこれらを全体でマネージする体制を構築しなければならないということになりま  
すので、果たしてそこまでの体制構築のコストをかけて、これで競争性を高めることで経  
費の削減ということにつながるだろうかというところでちょっと我々疑問をとるか、確  
信を得るには至らなかったというところではあります。そういったリスクを冒すというところに対  
しては、総務省はマイナンバーの制度を持っていたり非常に世の中からセキュリティにつ  
いては厳しい目で見られているということをお覚しております。総務省LAN自体には  
マイナンバーを保存しているわけではないんですが、ひとたび総務省の基幹システムがや  
られたということになれば、総務省のレピュテーションリスクという観点で非常にまずい  
ということで、ここではセキュリティチームを分離してリスクを高める方向には行かない  
ようにしたほうがいいのではないかと考えています。

ただ、これでゼロ回答というわけにはもちろんありませんので、次のページをごらん  
ください。改めまして我々のLANの調達の全体の機能ブロックがどうなっているかとい  
うところを整理したものがこの図になります。左側が現行第4期LANの機能ブロックに  
なります。システム運用、セキュリティ運用、ヘルプデスク、コールセンター、それから  
回線、ハードウェア、ソフトウェア、そして既に分離済みの端末ソフトウェア、LAN端  
末、プリンタ・複合機ということになっております。セキュリティと回線の分離にリスク  
がある、また分離して運用することによって管理のオーバーヘッドが生じるということ  
をご説明しましたが、それよりはむしろヘルプデスクとコールセンターを分離するという方  
策のほうが、全体のリスク管理としては望ましいだろうというのが現状我々の考えになり  
ます。ですので、今回ヘルプデスクとコールセンターの分離という形で競争性を高めると  
いうスタンスにさせていただければと思います。

9 ページに、ヘルプデスクとコールセンターの分離調達というところの考え方を書いております。今回、競争性の確保というところで、こういったヘルプデスク、コールセンターという業務は、これを一まとめの業務として、請け負うことが可能な事業者も比較的多いと想定されますので、幾つかの事業者に関心を持っていただけるのではないかなと想定しております。全体の役務費は規模も手ごろといいますか、こういったコールセンター業務をやっている方々には、手を挙げやすい規模で分割できるのではないかというふうに想定をしております。

次のページです。結果として、第5期LANの調達を対象事業①システムの主要部分の構築運用に係る部分、それから対象事業②コールセンターの運用に係る部分と、この2つに分けて行うということにしたいと思っています。今日資料として分厚い仕様書をお示ししているのは、この対象事業①のほうになります。対象事業②のほうは追って説明の機会があると聞いております。なぜ説明を分けているのかというところが、11ページは省かせていただいて、13ページを見ていただくとわかりやすいと思います。これは調達スケジュールを再び違う表現で書いているものですが、1番上が現行のLAN。現行のLANが来年9月までですので、①のほう、システム構築のほうは来年9月まで実施をします。そうなりますと、来年の早目の段階でシステムのテストができる程度には動き始めるということになりますので、テストができる環境ができてからこの②のほう、ヘルプセンターの準備に取りかかると。逆に言えば、次期システムが見えない中でヘルプシステムの調達には取りかかれたいだろうということで、ちょっと時間差を設けて調達をしようと考えております。ですので、今回この資料にお示しをしているのは、対象事業①のほうとなりまして、②のほうはある程度準備が整い次第また改めて本年度後半にご説明をさせていただければと考えております。私からは以上になります。

○井熊主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に関しまして、ご質問、ご意見のある委員はご発言ください。

○大山専門委員 いいですか。

説明ありがとうございます。今のA-7の9ページ目で、ちょっとわかりにくかったのを確認を。一番最後の黒ポツで、「今期事業における運用役務費は」と書いてあって、「同月額未満である」と。「運用管理及び受付窓口」の部分は今期事業における運用役務費の月額未満という意味でよろしいのでしょうか。



○酒井室長 そうですね。

○大山専門委員 ということなんですね。

○酒井室長 はい。

○大山専門委員 ちっちゃいですね、結構ね。

○酒井室長 月額に直すとそうなります。

○大山専門委員 そういうことね。わかりました。

クラウドの話を含めていろいろとご検討いただくというのは、正直な話結構期待していたんですよ。どういう答えが出るかなと思っていたんですが、順当な答えとといいますか、安全策をとったなというのが結論だと認識しているんですけども、いいですよ、それでね。

○酒井室長 そうですね。

○大山専門委員 突破するというのは。

○酒井室長 差しさわりのない範囲でご説明させていただくと、いわゆる業務システムというのは何のデータが入っているか、誰が触るかというのが定義できるので、ある意味セキュリティコントロールがやりやすくて、クラウドにできるかできないかという判断が比較的容易なんですけれども、LANはどんなメールが来るかわからないし、どんなデータを保存するかわからないというところがありまして、より慎重な検討が必要になったと。さらに、いわゆるPaaSみたいな感じで、プラットフォームの上に自分のシステムを置く形態ではなくて、ファイルサーバーとかメールサーバーというのはもうほぼSaaSになっておりまして……。

○大山専門委員 ああ、そういうことね。

○酒井室長 そうすると、サービスを提供している側が我々の基準を満たすかというのを評価をしなければいけないんですが、その評価制度自体今ちょっと政府全体で検討中ということになっておりまして、来年度あたりにはSaaSで使ってもいいサービスリストができるというふうに聞いています。それが出る前に我々の判断で評価をせよと言われても、ちょっと我々のリソースではそこまでやり切れなかったというのが安全策をとった理由になります。

○大山専門委員 当たり前の話なんですけど、クラウド・バイ・デフォルトはデフォルトであって絶対とは言っていないと、そういう公式見解を聞いていますが。したがって、今の時点でこういう判断するのは僕は至極順当でまともなことで逆によかったんじゃないかなと。

ただ一方、期待していたというのがちょっとがっかりしたというのがあるんですが、また出てきたのがちっちゃいので、話のわりにはねという感じはします。でも、それはそれとしてぜひ引き続き頑張ってくださいとは思いますが。総務省のLANなので、まさしくさっきマイナンバーの話もなさっていましたが、マイナンバーを扱っていないとしてもねというのはそれもそうですし、一方、同じLANではないけれども、そこにつながっている中にはマイナンバーがつながっているわけで、どこか外にあるわけなので、ぜひそこについては、引き続き努力をいただきたいなと思います。

○酒井室長 ありがとうございます。

○井熊主査 ほか、いかがですか。

○関野副主査 では、ちょっと1点ご質問いたしますけれども、先ほどの資料のA-3で、今度は第5期目に総務省としてはなるんでしょうけれども、ポイントは何ですかね、重点施策は。クラウド化しないということなので、どういうものを最重要にするのかなということが1つ。あと、評価のところでは技術点を1対1から1対3にしているので、もしかしたら何かセキュリティの面の技術か何かを重視したいということかなと感じましたが、その評価の仕方を変えた理由をお教え願いたいと思います。

○酒井室長 今回の目玉はクラウドになるはずだったというのが正直なところですが、もろもろ検討の結果、クラウドを完全にあきらめたわけではなくて、まだ慎重な検討を要するというのが現状の判断ですので、ちょっと軌道修正を行った結果、現行のものを引き続きやるという形にはなっております。ただ、昨今我々が強く意識しておりますのは働き方改革の部分でございまして、この働き方改革ということで、現状でもLAN端末を外部に持ち出してVPNに接続させるというようなシステムは構築してきておるんですが、こういう利便性の向上というところは引き続き進めてまいると考えております。

○井熊主査 ほか、いかがですか。

○関野副主査 技術点のほうは。

○酒井室長 失礼しました。技術点のほうは、こちらサービス自体はメールサービスだったりファイルサーバーだったり、誰でもつくれるサービスと言ってしまうと語弊があるかもしれませんが、比較的デファクトがはっきりしているものです。なので、価格だけで来られてしまうと一番安いシステムがそのまま来てしまうということになりかねない。ただ一方で、これだけの規模のシステムでセキュリティ等も含めてやるということで、全体の運用体制がどうなっているのか。きちんと工夫されていて、我々の要求す

るサービスを満たす十分な担保がとれているかというところで、きちんと彼らの技術というのを見ながら評価をしていきたいということで、技術点の割合を高めております。

○関野副主査 もう一点いいですか。

○井熊主査 どうぞ。

○関野副主査 はっきり言うと、第4期のLANを大体持つていくという感じだと、今やっている事業者が圧倒的に有利ではないかと考えてしまいますが、そんなことはないんですか。

○酒井室長 この仕様書のほうを見て、詳細はちょっと省略しますが、繰り返しますが、ファイルサーバーとかメールサーバーは現行の事業者がスクラッチで構築したものではありませんので、全く新しいメールサーバーを持ってきていただいたとしても総務省LANとしては構わないと、そういうたてつけになっております。強いて言えば、我々が持っているデータ資産の多くはいわゆるマイクロソフトオフィスでつくったデータになりますので、これが読めるようにはなっていないと困るんですが、これはほぼほぼデファクトということですので、技術的な制約にはならないと考えております。

○関野副主査 ありがとうございます。

○井熊主査 どうぞ。

○宮崎専門委員 資料のA-6のページ通し番号でいきますと24ページなんですが、作業要員に求める資格等要件で、(3)のLAN情報セキュリティチームの要件の中に、ウというもので、上級セキュリティエンジニアの中心的役割を担う者は、利用者数5,000名以上で情報漏えい事案の緊急対応経験を有すること、緊急対応経験は27年度以降の経験であることという要件を課されているんですが、これちょっと私もよくわかんないんですが、それを実際に感染した経験ある人とかまで絞ってしまうと、参加者を制限し過ぎんじゃないかなとふと思ったんですが、そういったものの対応の知識、スキルがあるということと、実際に感染したことがあるかということまで求めると参加者が少なくなるんじゃないかという懸念があったんですが、ここは入札参加資格なのか加点なのかということの整理を、どういう認識なのかというのをちょっと教えていただければと思いますが。

○酒井室長 済みません、ご指摘を受けて、なるほどと今思いました。確かに、大きな会社で実際にウイルス感染したことがある人だけということ趣旨にしているわけではなくて、最新のセキュリティ動向と最新のインシデントハンドリングのスキルを持っている方ということを念頭に書いておりますので、最新の訓練を受けているとかそういったことで

代替できるのではないかなと考えております。

○宮崎専門委員 趣旨はわかりました。ちょっとそこは誤解のないように書きぶりだけ検討いただければと思います。

○酒井室長 ありがとうございます。

○井熊主査 どうぞ。

○小尾専門委員 1点だけですが、今回技術点を1対3にして重みを置いているということではあるんですけども。今まで1社だったわけですから、今回新規の事業者を入れたいということであるならば、総合評価基準表の評価ポイントをもうちょっと具体的に書いていただいたほうが、参入する側からすると何を書けばいいとかかどうということを総務省が求めているのかというのがわかりやすくなるので、今の記載だと評価ポイントがほとんど何々に対する考え方を明らかにして実現のための具体的な施策を示せというような、みんな同じような記載になっているので、その部分については、例えば何かこういうのが書いてあるといいよとか、そういう少し詳しい書き方をされたほうがいいかなと思います。または説明会とかでもう少し丁寧に説明するか、そこら辺をちょっと工夫していただいたほうがいいかなと。

○酒井室長 ご指摘ありがとうございます。こちらの評価基準表はある種役所の調達の標準フォーマットにのっとっているようなところがあるんですが、ご指摘のとおり規模の大きいシステムですし、我々の蓄積について学んでもらう機会も当然必要になりますので、説明会は2回、準備をさせていただきます。また、現状の請負事業者が構築してきたレポート類、こちらも守秘契約の上で開示して見ていただくということができるようになろうと思っています。

○井熊主査 ほか、いかがですか。

私も今の総合評価のところ、総務省の考えているところがちゃんとわかるようにするというのと、何となくこれだと模範解答を書いた人が点数が上がるよねというふうに読めてしまうんですけども、今の業者がやれていないような良いアイデアとか、そういうものは積極的に加点するという視点を、それをこれで表現するのか説明会でやるのかということはわかりませんが、その辺をぜひそういう姿勢を示して行ってほしいなど。規模を小さくするという事は取り出すものがあまり大きくなかったということで、それによる競争性の向上というのは限界があるかなということなんで、その中では今回の対策の中でこの総合評価のところというのは一つの目玉ですよ。ですので、そこがチャレン

ジャーに対して評価するんだという姿勢をぜひ見せてほしいなと思います。

ほか、何か追加でございますか。

なければ、本実施要項の審議につきましてはここで終了したいと思います。2点、今の資格のところはちょっと思っている表現になっていないというところもありましたので、そこは修正をしていただくということで、総合評価のところは、これを変えるのか説明会とかそういうところで対応するのか、その辺をご検討いただいた上で事務局にお知らせいただければなと思いますが。

事務局、何かございますか。

○事務局 では、確認です。今の資格要件のところは変更するというところでよろしいですか。

○酒井室長 インシデントハンドリングの経験のところですね。わかりました。

○事務局 あと、今の技術点のところについては説明会を工夫してされるのか、それとも実施要項を変えるのか、ご判断いただければと思います。

それと1点、済みません、私のほうから。最初の説明でお話をちょっと忘れておりましたが、今回継続のアイテムなんですが、クラウド化するなどシステムが大幅に変わるという要素がありましたので、新規案件と同じようにパブコメ前にこの委員会をかけさせていただいております。この後、了解いただければパブコメに入りまして、2カ月後ぐらいに本委員会にかけたいと思っております。

○井熊主査 それでは、本日の審議の対象になったこの実施要項につきましては、今の2点の修正の対応のご検討をしていただいた上で、それを委員の先生にお知らせいただいて、それで進めていただきたいと思います。その上で、監理委員会への報告資料を作成していただければと思います。それでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

今後も、何かの疑義等が生じた場合は、事務局から各委員にお知らせし、適宜、意見交換をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、本日はありがとうございました。これで審議を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

— 了 —